［Ⅱ］令和９年４月採用

社会福祉法人本庄市社会福祉協議会職員採用試験

（事務職員＜Ａ区分・Ｂ区分＞）

受　験　案　内

令和９年４月１日採用予定の社会福祉法人本庄市社会福祉協議会職員採用試験案内です。

募集職種、受験資格等について、よくお確かめの上でお申込みください。

なお、お申込みの際は、記入、押印の漏れがないようにご注意ください。

【募集職種、募集人数及び業務内容】

募集職種	募集人数	業　務　内　容
事務職員	若干名	＜Ａ区分（大卒者）＞ 社会福祉協議会の運営上必要な業務
		＜Ｂ区分（社会福祉士・精神保健福祉士）＞ 社会福祉協議会の運営上必要な業務

【第１次試験日】

令和８年７月１８日（土）

【 受 付 期 間 】

令和８年６月１０日（水）～７月８日（水）

＊郵送による申込みは７月８日（水）必着

１　受験資格等（活字印刷文による出題に対応できる人で以下の条件を満たす人）

募集職種	募集人数	受　験　資　格
事務職員	若干名	＜Ａ区分＞　次の（１）から（３）のすべてを満たす人 （１）昭和６２年４月２日以降に生まれた人 （２）学校教育法による大学を卒業した人又は令和９年３月３１日までに卒業見込みの人 （３）普通自動車運転免許を有し、自動車を運転できる人
		＜Ｂ区分＞　次の（１）から（３）のすべてを満たす人 （１）昭和６２年４月２日以降に生まれた人 （２）社会福祉士若しくは精神保健福祉士の資格を有する人又は令和９年３月３１日までに取得見込みの人 （３）普通自動車運転免許を有し、自動車を運転できる人

＊以下の①から③に該当する人は、受験できません。

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

② 地方公共団体又は社会福祉法人等において、懲戒免職等の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

２　受験案内等の配布

（１）配布書類

① 社会福祉法人本庄市社会福祉協議会職員採用試験受験案内

② 採用試験申込書

（２）配布期日　令和８年６月１日（月）～７月８日（水）午前８時３０分～午後５時１５分

※土・日を除きます。

※最終日の７月８日（水）は、午後４時までとします。

（３）配布場所　社会福祉法人本庄市社会福祉協議会

※郵送請求の場合、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（Ａ４用紙が折らずに入る封筒に１８０円分の切手を貼り、請求者の郵便番号、住所、氏名を記入）を同封の上、以下の受付場所に送付してください（６月２５日(木)必着）。

※本庄市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

３　受験申込手続

受付期間	令和８年６月１０日（水）～７月８日（水） 午前９時 ～ 午後５時まで（ただし、土・日・休日を除きます） ※郵送による申込みは、７月８日（水）必着
受付場所	〒３６７－００５２　埼玉県本庄市銀座１丁目１番１号 本庄ガスＥＣＯはにぽんプラザ（本庄市市民活動交流センター）２階 社会福祉法人本庄市社会福祉協議会
提出書類	①採用試験申込書 ・写真欄には、申込日から最近３か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのカラー写真（サイズは、縦４㎝×横３㎝）を貼付してください。 ②資格証明書 ・受験資格を証明できる書類の写しを提出してください（取得見込者は、受験資格等を証明できる書類の写し等）。 ＜Ａ区分＞卒業証明書、自動車運転免許証 ＜Ｂ区分＞社会福祉士又は精神保健福祉士資格者証、自動車運転免許証 ③返信用封筒　１通（受験票送付用） ・封筒（長形３号の封筒）の表面に１１０円切手を貼付し、受験者の郵便番号、住所、氏名を記入してください。
注意事項	①申込書等は、必ず受験者本人が自筆により必要事項を記入してください。また、署名・押印をしてください。 ②郵送で申し込む場合は、「採用試験申込書在中」と朱書きし、上記受付場所まで送付してください。 ③提出書類の記入漏れや添付書類漏れ等、書類に不備がある場合は受付できません。必ず、提出前に記入漏れ等がないか確認の上、申込みをしてください。 ④提出された書類は、一切返却しません。

４　試験日時・会場・合否発表

	試 験 日 時	会　　場	合 否 発 表
第１次試験 ＜Ａ区分・Ｂ区分＞	７月１８日（土） 午前９時３０分～午後１時 （予定）	本庄市銀座１丁目１番１号 本庄ガスＥＣＯはにぽんプラザ（本庄市市民活動交流センター）	受験者全員に文書で通知します。
第２次試験 ＜Ａ区分・Ｂ区分＞	８月中旬（予定）		

＊第２次試験は、第１次試験合格者に対して実施します。

５　試験の方法及び内容

【第１次試験】

試験科目	時 間	内　　容	
基礎能力検査	６０分	１２０題 （択一式）	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識・基礎英語
適性検査	３５分	２４０題 （択一式）	職務に対する適性についての検査（第２次試験の資料として使用します）
課題式 論文試験	６０分	８００字 （記述式）	社会福祉協議会職員として必要な作文能力についての記述式による筆記試験

【第２次試験】

試 験 科 目	内　　容
個人面接試験	人物についての個人面接による試験

＊第２次試験は、第１次試験合格者に対して実施します。

６　合格者の採用

（１）最終合格者の採用予定日は、令和９年４月１日です。

（２）採用の日から６か月間は試用期間となります。

（３）最終合格者が次の事項に該当する場合は、採用される資格を失います。

①令和９年３月３１日までに各資格の取得ができなかった場合

②提出書類に虚偽の記載等があった場合

③心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合

７　勤務条件等（令和９年度予定）

勤務時間	月曜日～金曜日　　午前８時３０分～午後５時１５分
休　　日	土曜日、日曜日及び国民の祝日並びに１２月２９日から翌年１月３日まで
休　　暇	・年次有給休暇　２０日間（４月１日～３月３１日） ・病気休暇、結婚・出産・忌引等に与えられる特別休暇等
給　　与	・初任給　大　卒　月額　２３７，６００円 短大卒　月額　２２２，６００円 高　卒　月額　２０６，７００円 ＊初任給は、学歴や経歴によって加算があります。 ＊採用時までに給与改定等があった場合は、それによります。 ・手　当　支給要件に該当する人には、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
その他	社会保険加入、退職金制度有

８　その他

採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

９　問合せ先（申込先）

社会福祉法人本庄市社会福祉協議会　職員採用担当

〒３６７－００５２　本庄市銀座１丁目１番１号

本庄ガスＥＣＯはにぽんプラザ（本庄市市民活動交流センター）２階

☎０４９５－２４－２７５５

ＵＲＬ　https://www.honjo-shakyo.or.jp